事業番号 ★ D-23-39-29

事業名 (仮称) 気仙沼市震災伝承館整備事業

事業費 総額150,000千円(うち国費11,990千円)

(内訳: 地質調査費744千円, 設計費6,890千円, 工事費127,573千円, 映像· 展示等制作費14,793千円)

事業期間 平成29年度~平成30年度

事業目的・事業地区

震災遺構と一体となり、将来世代及び自然災害が起こる可能性のある全国の方々に対して、東日本大震災の津波の脅威、教訓を、映像や写真パネル、語り部による講話、防災・減災体験プログラムの提供等により伝え、災害に対する危機意識や防災意識の醸成に資するため、気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館を整備するもの。

事業結果

<平成29年度>

- ・地質調査費 744千円 ・実施設計費 6,890千円 ・建築本体工事費 82,323千円 <平成29年度~平成30年度>
- ・電気設備工事費 24,135千円 ・機械設備工事費 20,037千円 ・外構工事費 1,078千円

<平成30年度>

- ・映像制作費 11,592千円 ・展示用写真パネル制作費 2,090千円
- ・音声多言語コード作成費 1,111千円
 - ※震災伝承館は、被災した岩井崎プロムナードセンターの災害復旧分との合築により整備(災害復旧分:約8割、復興交付金分:約2割)。

事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - ・平成31年3月10日に開館し、来館者は令和3年11月に15万人に到達(平成30年度(1ヵ月弱)は7,184人、平成31年度は80,144人、令和2年度は31,892人)した。
 - ・修学旅行や企業研修等としての来館も多く、全国・全世界の人を対象に震災の記憶と教訓を伝えながら防災意識の向上に寄与している。
- ②コストに関する調査・分析・評価

災害復旧施設と合築して整備することで、イニシャルコスト、ランニングコストの抑制を図るとともに、隣接する震災遺構と一体的に整備し映像や写真パネルを中心とした展示施設とすることで、遺物展示を行わず、整備費の抑制を図った。

整備工事の設計・積算は宮城県公共建築工事積算基準等により実施し、気仙沼市財務規則等に基づき入札を行い業者選定しており、妥当な事業費であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

概ね計画どおりに事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

地質調査発注・完了 実施設計発注・完了 映像制作発注・完了 展示用写真パネル等制作 音声多言語コード製作 建築工事発注・完了 電気設備工事発注・完了 機械設備工事発注・完了

<実際に事業に有した事業期間>

外構工事発注・完了

地質調査発注・完了 実施設計発注・完了 映像制作発注・完了 展示用写真パネル等制作 音声多言語コード製作 建築工事発注・完了 電気設備工事発注・完了 機械設備工事発注・完了 機械設備工事発注・完了 外構工事発注・完了 平成29年5月~平成29年6月 平成29年7月~平成29年9月 平成30年5月~平成30年12月 平成30年11月~平成31年1月 平成30年12月~平成31年2月 平成29年12月~平成30年12月 平成30年1月~平成30年12月 平成30年1月~平成30年12月 平成30年12月~平成31年2月

平成29年5月~平成29年6月 平成29年7月~平成29年9月 平成30年5月~平成31年1月 平成30年11月~平成31年1月 平成30年12月~平成31年2月 平成29年12月~平成31年1月 平成30年1月~平成31年1月 平成30年1月~平成31年1月 平成30年1月~平成31年2月

隣接する震災遺構と一体的に見学できるよう整備したことで、実際の現場と映像・パネル展示を組み合わせて見ることができ、災害に対する危機意識や防災意識の醸成に確実に資するコンテンツとなった。

事業担当部局

震災復興・企画部 震災復興・企画課 電話番号:0226-22-6600(内線313)

事業番号・事業名

 $\Phi D - 17 - 6 - 1$

鹿折地区被災市街地復興推進地域低地ゾーン土地利用促進事業

 $\star D - 17 - 6 - 1$

鹿折地区被災市街地復興推進地域低地ゾーン被災家屋基礎等撤去事業

事業費

 $\Phi D - 17 - 6 - 1$

総額331,663千円 (うち国費265,330千円)

(内訳:工事費331,663千円)

 $\star D - 17 - 6 - 1$

総額16,986千円 (うち国費13,588千円)

(内訳:工事費16,986千円)

事業期間

◆D-17-6-1 平成24年度~平成30年度

★D-17-6-1 平成25年度~平成30年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により地盤沈下が発生した鹿折地区において、土地区画整理事業など盛土嵩上げが実施されない区域において、高潮・大雨時に冠水が常態化していたため、被災市街地復興推進地域低地ゾーンに位置付け、高潮・内水排水対策として、市復興計画に基づきTP+1.8m以上に盛土嵩上げを行うもの。(位置図は別紙のとおり)

事業結果

整備面積 A=4.4ha

 $\Phi D - 17 - 6 - 1$

<平成24年度~平成30年度>

•盛土 331,663 千円

 $\star D - 17 - 6 - 1$

<平成25年度~平成30年度>

被災家屋基礎等撤去 16,986 千円

事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・本事業区域と隣接する土地区画整理事業や水産基盤整備事業に基づく水産加工施設等集積地の造成地盤高と調整を行い、高潮・内水対策として、排水勾配を確保した盛土嵩上げを実施したことにより、高潮及び大雨時に大規模な冠水被害が発生していないことからも、事業が適正に執行がなされていると判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・本事業の工事は、標準積算基準書等により実施し、気仙沼市財務規則等に基づき入札 を行い、業者を選定し実施した。
- ・また、他地区で整備している同種の事業と比較しても妥当な事業費であることから、 適正に執行されたと判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・以下のとおり、計画より時間は要したものの事業完了することができた。

<想定した事業期間>

被災家屋基礎撤去 平成25年 5月~平成27年 1月

盛土工事着手平成25年 1月盛土工事完成令和27年 3月

<実際に事業に有した事業期間>

被災家屋基礎撤去 平成26年 5月~平成28年 9月

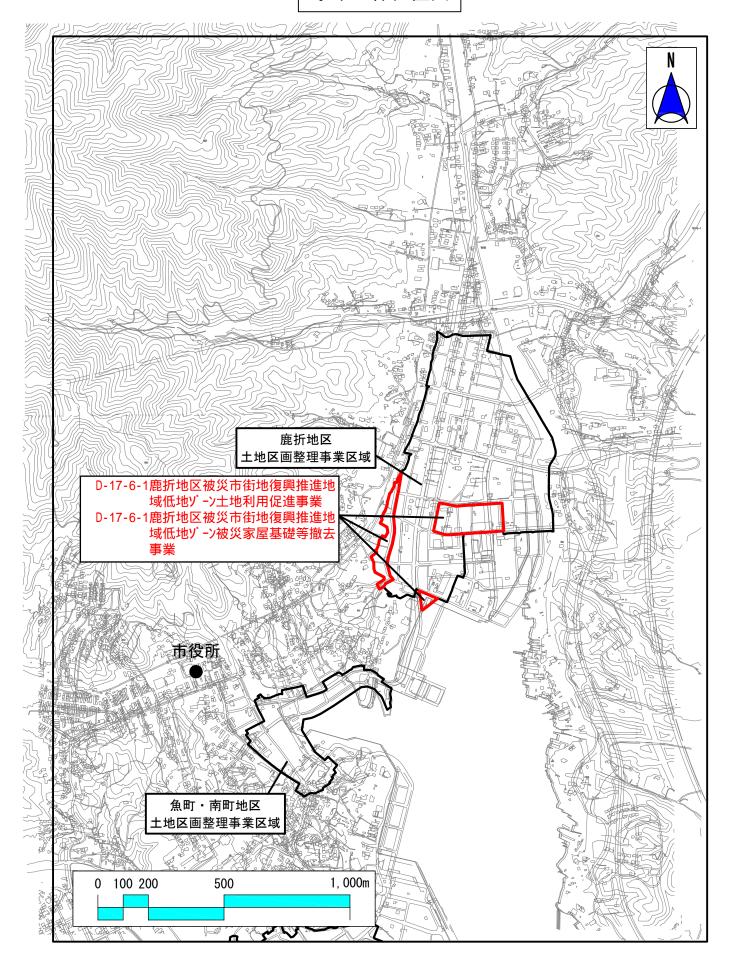
盛土工事着手平成25年 9月盛土工事完了平成28年 9月

- ・遅延した要因として、相続などより一部の関係者からの施工同意に時間を要したこと が挙げられる。
- ・工程見直し後は、順調に進めることができ、供用開始することができた。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号:0226-22-3452

事業全体位置図



事業番号・事業名

 $\Phi D - 17 - 7 - 1$

南気仙沼地区被災市街地復興推進地域低地ゾーン土地利用促進事業

 $\pm D - 17 - 7 - 1$

南気仙沼地区被災市街地復興推進地域低地ゾーン権利関係整備事業

 $\star D - 17 - 7 - 3$

南気仙沼地区被災市街地復興推進地域低地ゾーン被災家屋基礎等撤去事業

 $\pm D - 17 - 7 - 23$

南気仙沼地区被災市街地復興推進地域低地ゾーン権利関係整備事業(令和2年度分)

事業費

 $\Phi D - 17 - 7 - 1$

総額1,862,737千円(うち国費1,490,189千円)

(内訳:工事費1,862,737千円)

 $\star D - 17 - 7 - 1$

総額79,040千円 (うち国費63,230千円)

(内訳:調査費79.040千円)

 $\star D - 17 - 7 - 3$

総額194.319千円(うち国費155.454千円)

(内訳:工事費194,319千円)

 $\pm D - 17 - 7 - 23$

総額42,900千円 (うち国費34,320千円)

(内訳:調査費42,900千円)

事業期間

◆D-17-7-1 平成24年度~令和 3年度

★D-17-7-1 平成25年度~令和 3年度

★D-17-7-3 平成25年度~令和 3年度

★D-17-7-23 令和 2年度~令和 3年度

事業目的·事業地区

東日本大震災により地盤沈下が発生した南気仙沼地区において、土地区画整理事業など盛土嵩上げが実施されない区域において、高潮・大雨時に冠水が常態化していたため、被災市街地復興推進地域低地ゾーンに位置付け、高潮・内水排水対策として、市復興計画に基づきTP+1、8m以上に盛土嵩上げを行うもの。(位置図は別紙のとおり)

事業結果

整備面積 A=27.4ha

- ◆D-17-7-1 <平成24年度~令和3年度>
 - 盛土 1,862,737 千円
- **★**D-17-7-1 <平成24年度~令和3年度>
 - 権利関係調査 79,040千円

- **★**D-17-7-3 <平成25年度~令和3年度>
 - 被災家屋基礎等撤去 194,319千円
- ★D-17-7-23 <令和2年度~令和3年度>
 - · 権利関係調査 42,900千円

事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・本事業区域と隣接する土地区画整理事業や水産基盤整備事業に基づく水産加工施設等集積地の造成地盤高と調整を行い、高潮・内水対策として、排水勾配を確保した盛土嵩上げを実施したことにより、高潮及び大雨時に大規模な冠水被害が発生していないことからも、事業が適正に執行がなされていると判断される。
- ②コストに関する調査・分析・評価
- ・本事業の工事は、標準積算基準書等により実施し、気仙沼市財務規則等に基づき入札 を行い、業者を選定し実施した。
- ・また、他地区で整備している同種の事業と比較しても妥当な事業費であることから、 適正に執行されたと判断される。
- ③事業手法に関する調査・分析・評価
- ・以下のとおり、計画より時間は要したものの事業完了することができた。

<想定した事業期間>

権利関係調査平成25年1月~平成26年3月被災家屋基礎撤去平成25年5月~平成27年1月盛土工事平成25年1月~平成27年3月

<実際に事業に有した事業期間>

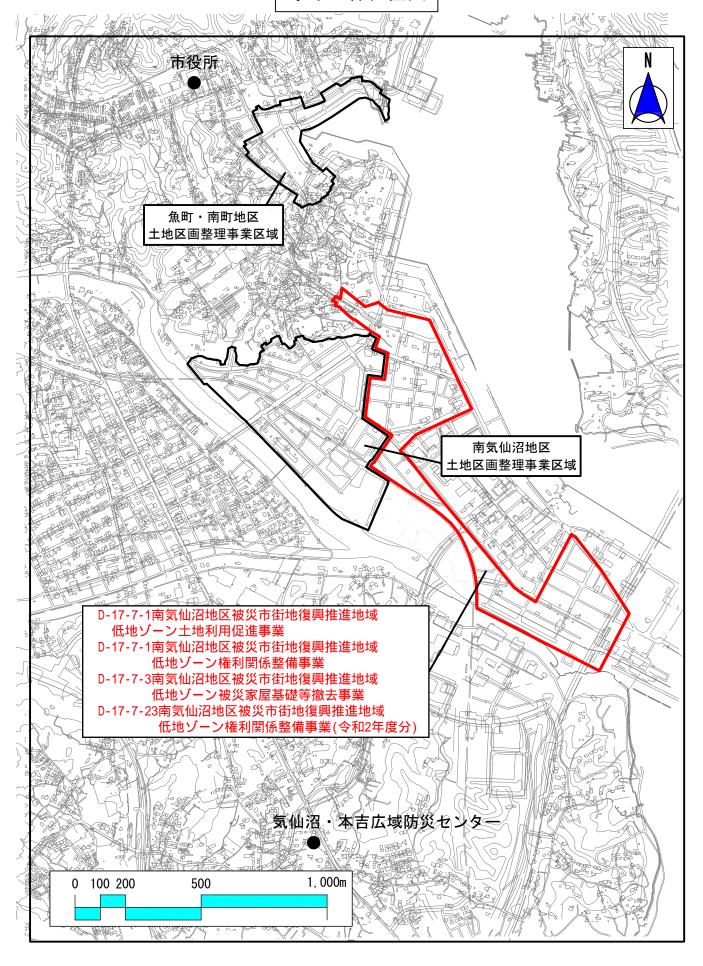
権利関係調査平成25年 3月~令和 4年 3月被災家屋基礎撤去平成26年 5月~令和 4年 3月盛土工事平成25年 9月~令和 4年 3月

- ・遅延した要因として、相続などより一部の関係者からの施工同意に時間を要したこと が挙げられる。
- 工程見直し後は、順調に進めることができ、供用開始することができた。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号:0226-22-3452

事業全体位置図



事業番号 ☆C-5-1-9·12

事業名 (32) 避難誘導施設整備事業(船揚場施設滑り材設置事業)

事業費 総額127,376千円(うち国費114,634千円)

(内訳: 工事費127,376千円)

事業期間 平成27年度~令和元年度

事業目的 事業地区

基幹事業として整備する市内の漁港において、漁船を引き上げる際に張りブロックの 段差や隙間が大きい箇所に漁船の船底が引っ掛かり、引き上げ作業に支障をきたしており、安全・安心な生産・生活環境を確保するため、船揚場施設に滑り材を設置し、防災 機能の回復・強化を図ったもの。

対象漁港:大沢(唐桑)漁港,岩井沢漁港,小田浜漁港,石浜(唐桑)漁港,

長浜漁港、津本漁港、宿舞根漁港、鶴ヶ浦漁港、杉ノ下漁港、磯草漁港、

横沼漁港, 駒形漁港, 要害漁港, 大谷漁港, 前浜漁港, 赤牛漁港,

二十一浜漁港,蔵内漁港

(位置図は別紙のとおり)

事業結果

平成27年度~令和元年度 船揚場施設滑り材設置工事 計18漁港 8,694m

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

滑り材の設置により、漁船の引き上げ作業の円滑化及び漁業従事者の迅速な避難が可能となり、漁業従事者はより安心・安全に漁業活動を行うことができるようになり、防災機能の回復・強化が図られた。

②コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は漁港漁場関係工事積算基準により実施し, 気仙沼市財務規則等に基づき入札又は随意契約を行い, 業者を選定した。

本工事は、漁港の災害復旧工事の進捗状況に合わせて施工することが必要であるため、必要に応じ随意契約を行うことにより、災害復旧工事の施工業者が一体的に本工事を行うことで、経費の節減を図った。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

工事 平成28年2月~平成29年3月

供用開始 平成28年4月~(完成施設から随時)

〈実際に事業に要した事業期間〉

工事 平成28年2月~令和2年3月

供用開始 平成28年3月~ (完成施設から随時)

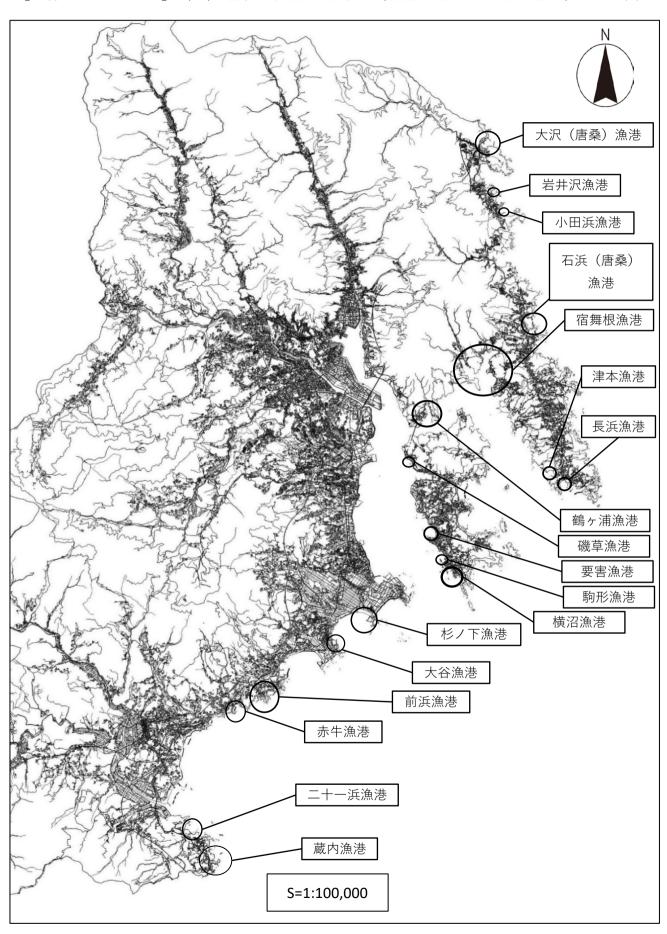
船揚場滑り材設置事業は、設置箇所について漁港利用者と十分な調整を行い、事業

を進めることができた。

・漁港施設等災害復旧事業など他事業の進捗状況により工程に影響があることから、 事業期間を短縮するため、各漁港の他事業の進捗に合わせて漁港毎に分割発注を行う など、早期の漁港利用者の安全確保及び漁港機能の回復を図った。

事業担当部局

産業部水産課 電話番号:0226-22-6600



事業番号 ☆ C-5-6-1, 2, 3

事業名 (46)復興地域づくり加速化事業

水産物輸送荷捌き用地整備事業

事業費 総額 183,807 千円 (うち国費 147,044 千円)

事業期間 平成 28 年度~平成 31 年度

事業目的・事業地区

魚市場や水産加工施設等集積地の近傍地に水産物輸送荷捌き用地を整備し、水産業の 復興の加速化を図る。(位置図は別紙のとおり)

事業結果

整備面積 11,707 ㎡,舗装 11,444 ㎡,フェンス 453m,アスカーブ 60m,外灯4基

【工事概要】

• 第 1 期工事 27,390 千円

工 期 平成 28 年 1 月 13 日~平成 29 年 4 月 20 日

整備内容 用地整備(掘削∶276 ㎡,舗装工∶4,144 ㎡,仮設道路一式)

乗入部整備 (舗装工:249 m, コンクリート構造物取壊し:2 m)

· 第 2 期工事 40, 223 千円

(前期)

工 期 平成 29 年 7 月 25 日~平成 29 年 9 月 29 日

整備内容 掘削(土砂等運搬含む):530 m, 舗装工:1,710 m, 路体盛土:0.5 m) (後期)

工 期 平成30年2月27日~平成30年6月29日

整備内容 掘削 (土砂等運搬含む):770 ㎡, 舗装工:1,910 ㎡, アスカーブ 60m, 防護柵(基礎ブロック 159 個, フェンス 308m),外灯 2 基

•第3期工事 40,316千円

工 期 平成 30 年 12 月 11 日~平成 31 年 3 月 29 日 整備内容 舗装工: 3,680 ㎡, 側溝工: 36m, 防護柵工 1,458m, 外灯 2 基

【用地取得状況】

・第2期工事分 34,193 千円 買収面積 1,832.40 ㎡ 地 権 者 6件(うち法人1件)

・第3期工事分 41,685 千円 買収面積 2,126.05 ㎡ 地 権 者 6件(うち法人1件))

事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - ・震災により市内の水産物を扱うトラックの台数が激減(H22 401 台→H26 223 台)した状況下において,個別の配送を行ってきた複数の企業が共同で荷物を積み合わせすることにより,効果的な運送を実現し,配送コストの削減などが図られている。

【主な効果】

- 1 効率的な輸送による「ドライバー不足」解消に寄与
- 2 作業時間の短縮に伴う「働き方改革」への対応
- 3 小口配送の実現
- 4 輸送コストなどの削減
- ②コストに関する調査・分析・評価
 - ・事業実施者は、公募において、事業計画の採算性、現実可能性等を審査の上、選定 した。
 - ・事業遂行の際は、事業実施者において、原則として3者以上の入札又は見積合せ行い業者を選定した。
 - ・隣接工事や関係機関との調整,掘削等の道路土工の追加,実測に伴う舗装面積の増加による工期延長や事業費の増加があったものの,施工面積の精査による掘削などの道路工及び舗装面積の減や荷捌き組合企業が隣接地の冷蔵庫整備と一体的な利用を促すため,縁石工と防護柵工を減工することで工事費の削減が図られた。
- ③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

測量調査設計 平成27年4月~平成27年9月 工事 平成27年10月~平成28年3月

供用開始 平成28年4月 <実際に事業に要した事業期間>

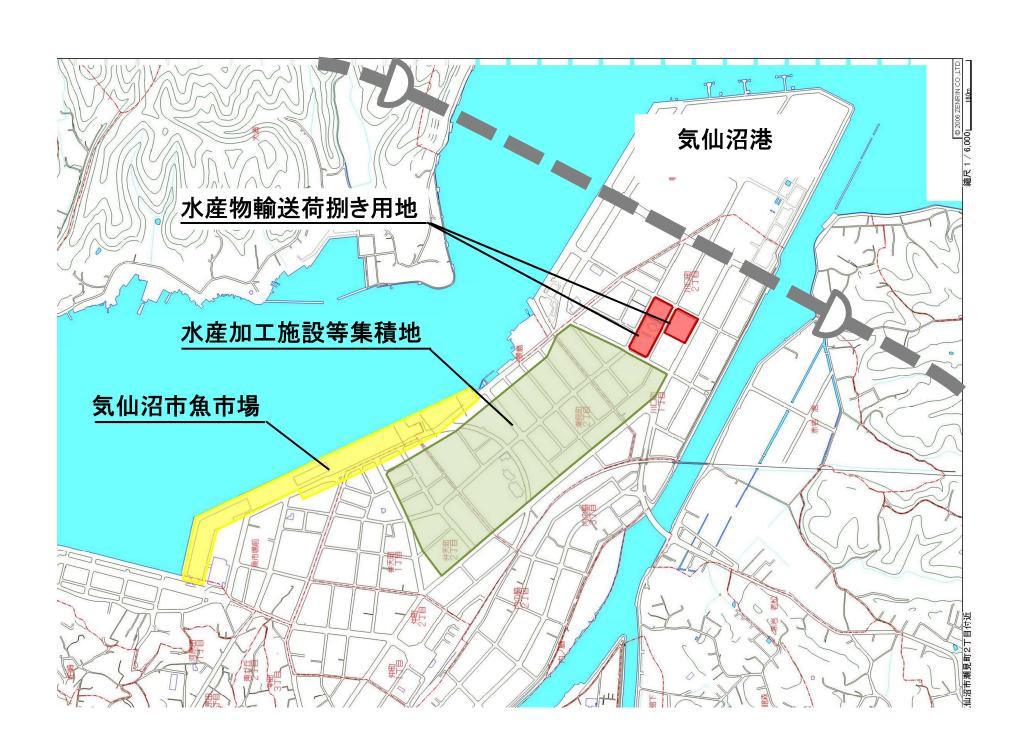
用地買収平成28年7月~平成30年8月工事平成28年1月~平成31年3月

供用開始 平成31年4月

・工期短縮を図るため、工事を三期に分けて発注し、各工事終了後から暫定的に供用を開始。予定していた平成30年度に最終工事を完了し、平成31年4月に本供用を開始している。

事業担当部局

気仙沼市産業部水産課 電話番号:0226-22-6600



事業番号 ☆C-5-10-1. ☆C-5-10-2. ☆C-5-10-3

事業名 避難誘導施設整備事業(宿舞根地区避難路)

事業費 総額151,345千円(うち国費121,072千円)

☆ C - 5 - 10 - 1 : 20, 186千円 (うち国費16, 149千円) ☆ C - 5 - 10 - 2 : 16, 780千円 (うち国費13, 423千円) ☆ C - 5 - 10 - 3 : 114, 379千円 (うち国費91, 500千円)

(内訳:測量調査設計費23,977千円, 用地補償費19,818千円, 工事費107,550千円)

事業期間 平成26年度~令和3年度

☆C-5-10-1:平成26年度~平成28年度

☆C-5-10-2:平成29年度

☆C-5-10-3:平成29年度~令和3年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により著しい被害を受けた漁業集落において、浸水区域を通行せずに高台 への避難を可能とする避難路の整備を行う。

(事業地区: 宿舞根地区)

事業結果

平成26年度~平成30年度 測量調査設計 平成29年度~令和2年度 用地買収 平成30年度~令和3年度 工事

(工事概要)

・避難路 L =382m

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

避難路が整備されたことにより、津波時に浸水区域を通行せずに高台への避難が可能となり、災害時の安全性の確保がなされ、集落環境の改善が図られた。

②コストに関する調査・分析・評価

施設整備の事業化に際しては、合意形成や施設規模に関する所要等の検討業務も必要となることを踏まえ、必要最小限の分から段階的に事業化に向けた作業をすすめることで整備に要するコストの削減を図り、効率的に事業を執行した。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

測量調査設計 平成26年11月~平成27年3月 用地買収·工事 平成27年4月~平成28年3月

供用開始 平成28年4月 <実際に事業に要した事業期間>

測量調査設計平成26年11月~平成30年8月用地買収平成29年6月~令和2年6月工事平成30年4月~令和3年7月

供用開始 令和3年8月

・事業地区は低地部であり、他の復旧・復興事業も集中したため、地域住民との調整に時間を要した。また、当該工事単体では工事規模が小さく、かつ、地形的な要因もあり入札の受注者が見込めなかったことから、基幹事業と一括して発注しなければならない状況であり、基幹事業としても事業期間を短縮すべく、進捗管理の徹底や工法の検討等を行ったが、連動し当初想定した期間から、大幅に事業期間を延伸する結果となった。

事業担当部局

気仙沼市産業部水産課 電話番号:0226-22-6600

漁業集落復興効果促進事業 位置図

